

防災指針の検討について(素案)

令和7年8月8日

第3回 境港市立地適正化計画策定検討委員会



1. 防災指針の概要

(1)防災指針とは

(2)検討の流れ

2. 災害リスクの状況整理

(1)分析項目

(2)～(9)各ハザードの整理

3. 今後の方針

(1)今後の検討フロー

(2)災害リスクの分析

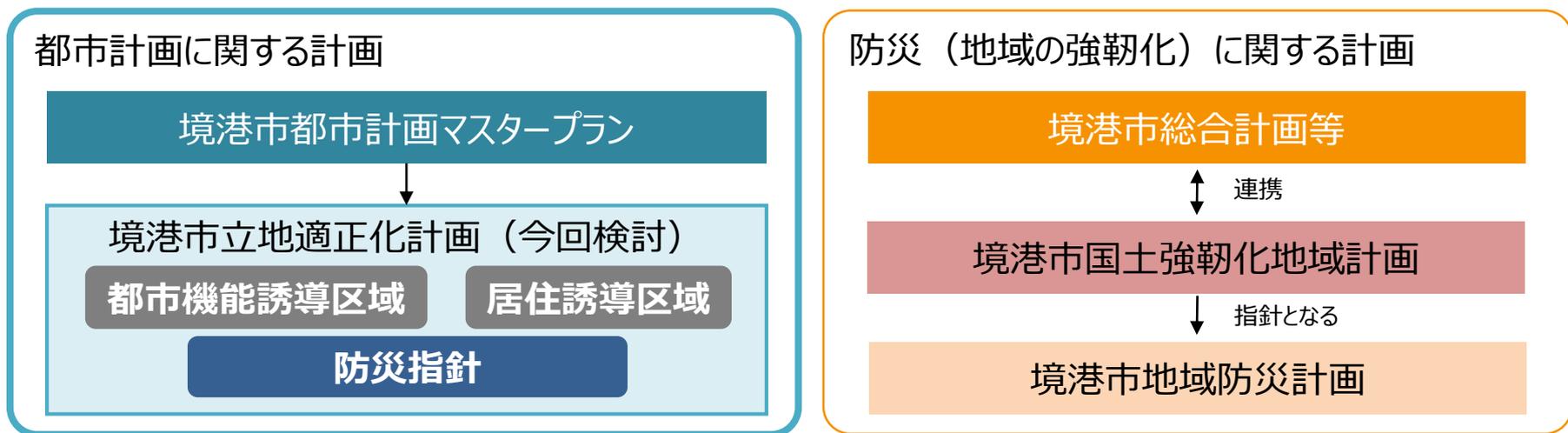
(3)居住誘導区域の精査・変更



(1) 防災指針とは

- ・ 防災指針とは、立地適正化計画の一部であり、**居住誘導区域**における災害リスクをできる限り回避・あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を位置付けた計画のことです。
- ・ 令和2年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に定めることとされました。
- ・ その他の市が定める防災に関する計画として、**国土強靭化地域計画**や**地域防災計画**がありますが、それぞれ**根拠法**や**対象とする地域**が異なります。

■ 防災指針とその他の防災に関する計画の位置づけ



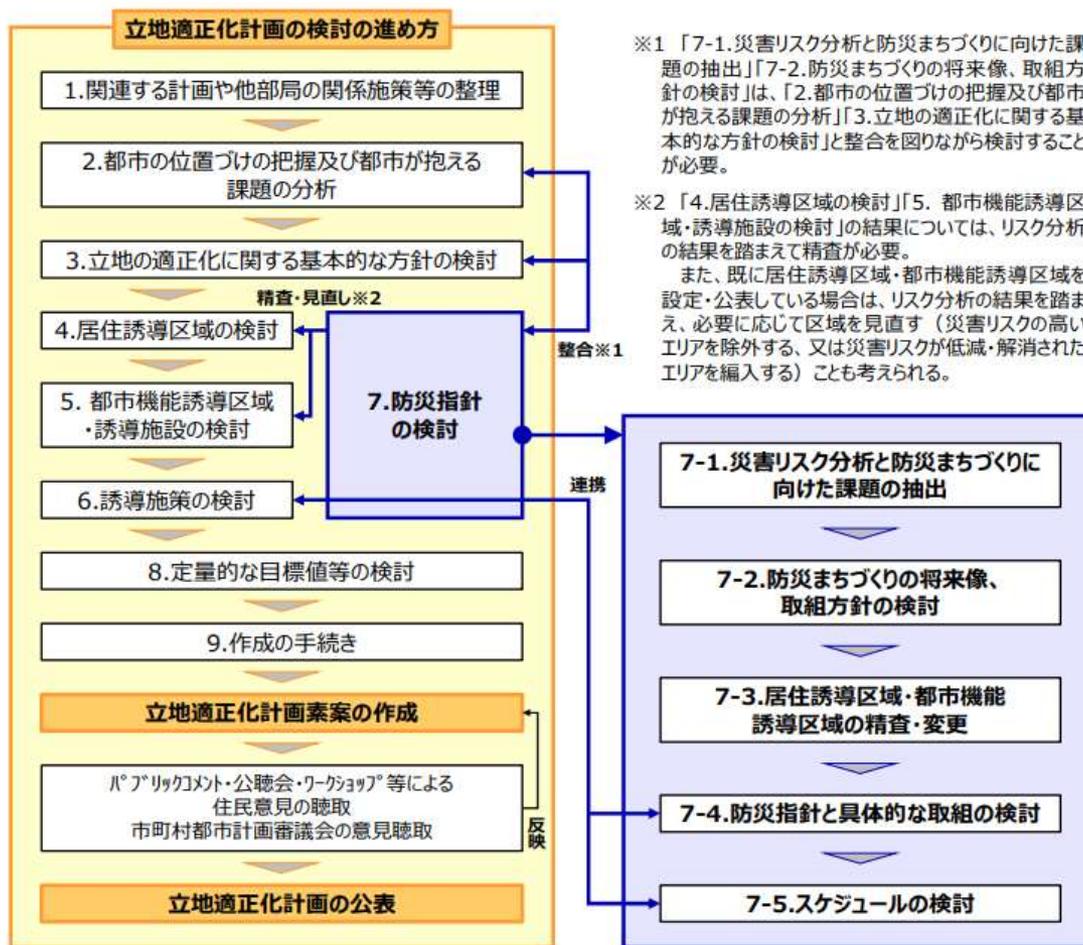
■ 防災指針とその他の防災に関する計画の違い

| 区分 | 国土強靭化地域計画 | 地域防災計画 | 立地適正化計画の一部 防災指針 |
|---------|-----------|---------|--------------------|
| 根拠法 | 国土強靭化基本法 | 災害対策基本法 | 都市再生特別措置法 |
| 対象とする地域 | 市全域 | 市全域 | 居住誘導区域内 |



(2) 検討の流れ

- 防災指針の策定にあたっては、災害リスク分析結果をもとに**防災・減災まちづくりに向けた課題を抽出し、将来像や具体的な取組の進め方、目標値等**を検討していきます。
- 本日は、災害リスクの分析結果のご報告を行います。



▲ 防災指針の検討フロー



「2. 災害リスクの状況整理」の分析項目及び各ハザードに関する資料については、地域防災計画等との整合性を確認中のため、公表を差し控えさせていただきます。

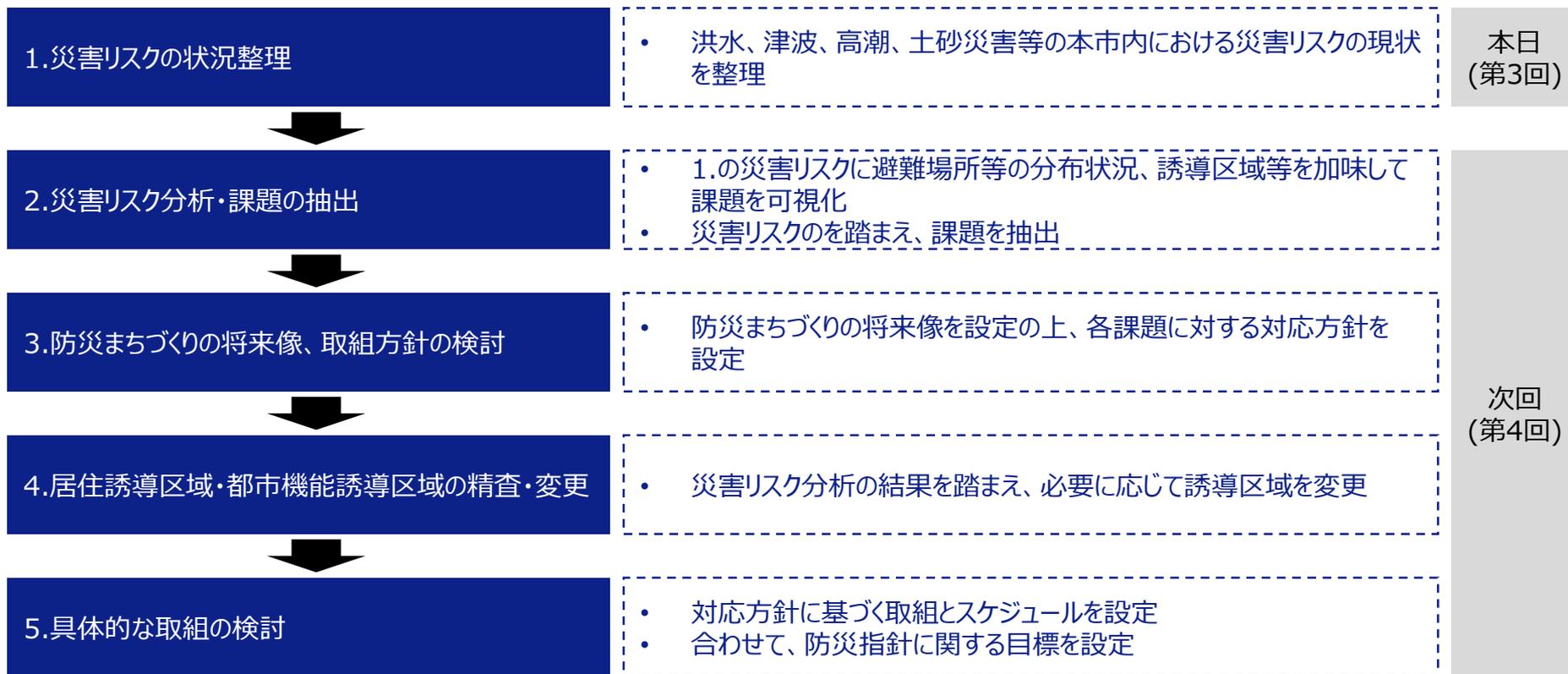
3. 今後の方針



(1) 今後の検討フロー

- 次回の第4回検討委員会では、災害リスクを基に整理した課題や、防災まちづくりの将来像・取組方針及び具体的な取組の検討を行う予定です。
- 災害リスク結果を踏まえて誘導区域を精査し、必要に応じて区域を見直します。

▼ 防災指針の検討フロー



(2) 災害リスクの分析

- 災害リスクの課題整理のため、避難施設などを中心に、建物の階高等といった都市施設情報との組合せ分析を行い、地区ごとの課題を整理します。
- なお、地震・液状化については、被害が広域にわたる可能性があり、居住誘導区域に限らず全市的な対策が必要のため、防災指針では水災害を中心に検討することとします。

▼データの重ね合わせによる災害リスク分析の視点（案）



3. 今後の方針

(3) 居住誘導区域の精査・変更(境港市の場合)

- 災害リスクの分析結果を踏まえ、災害リスクがある地域については、災害リスクの低減可否も考慮しながら、居住誘導区域から除外することを検討する予定です。

▼ 災害リスクを踏まえた居住誘導区域設定フロー

